

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年1月30日

支出負担行為担当官  
山梨労働局総務部長 干飯 雅昭

## 1 調達内容

- (1) 工事件名  
山梨労働局5階 非常用蓄電池取替工事
- (2) 工事場所  
甲府市丸の内1-1-11
- (3) 工事予定期間  
契約締結日の翌日～平成25年3月28日(木)
- (4) 入札方法

入札金額は総価で行う。なお、落札者決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成23・24年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において、「関東・甲信越地域」で、資格工種区分が「電気」の資格を有し、当該等級が「C・D」等級に格付けされている者であること。
- (4) 労働保険に加入しており、かつ労働保険料の滞納が無いこと。(直近2年間の労働保険料の未納が無いこと。)
- (5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (8) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)でないこと。

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明(仕様)書の交付場所及び問

い合わせ先

〒400-8577 山梨県甲府市丸の内1-1-1

山梨労働局総務部総務課 市川・高野 電話 055-225-2850

(2) 入札説明（仕様）書等の交付期限

平成25年2月8日（金）午前11時まで

※なお、交付期限以降の申出者による入札参加は認めない。

(3) 現場説明

随時、実施する。

本競争の参加希望者は、必ず現場説明を受け、必要な確認を行うこととする。予め、山梨労働局総務課 市川（Tel 055-225-2850）に事前連絡の上、行うこと。

なお、現場説明の申込み期限は、平成25年2月8日（金）午前11時までとする。

(4) 入札参加証明書等提出期限 平成25年2月8日（金）午後2時まで

(5) 入札書の提出期限

平成25年2月12日（火）午前9時30分

(6) 開札の日時及び場所

日時：平成25年2月12日（火）午前10時

場所：山梨労働局3階中会議室 甲府市丸の内一丁目1-1

4 電子入札システムの利用

本案件は、電子入札システムで行う。なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者に所定の様式にて事前に申し出た場合に限り紙入札方式に変えることができる。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明（仕様）書に明記されている証明書を、指定する期日までに提出しなければならない。

なお、提出した証明書等について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

提出された証明書等を審査の結果、当該案件を履行できると認められた者に限り入札の参加対象とする。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であつて、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した契約がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて、著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) その他詳細は、入札説明（仕様）書による。

以上